

平成 2 5 年度

施 政 方 針



藤 沢 市

平成25年度施政方針

I	はじめに	1
II	「実感」「共感」「存在感」を「高める」	3
III	社会経済情勢	4
IV	郷土愛あふれる藤沢づくり	6
1	「実感」を高める	6
①	地域経済を循環させる	7
②	子どもたちを守り育む	8
③	豊かな環境を創る	11
④	文化・スポーツに親しむ	13
⑤	市民が元気になる	15
⑥	都市基盤を充実する	17
⑦	災害に備える	19
2	「共感」を高める	21
3	「存在感」を高める	22
V	財政計画	23
VI	終わりに	25

I はじめに

私が、第20代藤沢市長に就任してから早くも2年目を迎えようとしております。

多くの課題を抱えていた状況での船出ではありましたが、この間の市政運営に関しましては、市民の皆様、議員各位のご理解とご支援をいただき、職員とともに着実に市政運営を進めることができました。この場をお借りして心からお礼申し上げます。

あわせて、地方分権の時代にあつて、二元代表制のもと、その一翼を担う議会におかれましては、日頃より議会改革に積極的に取り組まれる中で、地方自治の発展にご尽力されていることに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

私は、市長就任以来、まずは失われた信頼を回復し、市民に開かれた信頼される市政を構築するため、「藤沢市における法令の遵守に関する条例」の制定や「内部統制制度の拡大」、「市政アドバイザーの廃止」、「土地開発公社における土地の先行取得の透明化」など、前市政から繰り越された多くの課題の解決に精力的に取り組んでまいりました。

本市は今、人口減少時代にあつてもなお人口増加を続け、42万人の市民が暮らす都市になろうとしております。

私は、市民一人ひとりの命と健康、財産を守ることが市長としての使命であると考え、行政の透明性、公平性の確保に加えて、本市の重要な課題である「津波避難対策」や「藤沢市地域

防災計画の見直し」「待機児童解消のための保育所の新設」、
財政の健全化を図るための「市長の退職金の見直しを始めとし
た総人件費の削減」などに取り組むとともに、「街なみ景観フ
ォーラムの開催」をはじめとした藤沢の歴史や文化を守り育て
るための事業を進めるなど、「法とモラルを守る藤沢」「ずっ
と安心して暮らせる藤沢」「命を守り災害に強い藤沢」「いき
いき働ける藤沢」「みんなにやさしい藤沢」の5つのビジョン
に基づく「郷土愛あふれる藤沢」の実現に向けた取り組みを進
めてまいりました。

また、市民の皆様にご不便をお掛けしている市庁舎の再
整備につきましては、市政の重要かつ喫緊の課題として、昨年
10月より敷地測量の実施や基本構想の策定に向けた検討を進
めてまいりましたが、平成25年度には、さらに基本設計に取
り組み、市庁舎が永く市民に親しまれ、新たな市のシンボルと
なるよう、その具体的な姿を明確にしてまいります。

私は、自治体の政策は日々の市民生活や地域への愛着の中か
ら創造されるものであるという信念をもっており、また、政策
の実現にあたっては、職員がその知識と経験を生かして市民の
思いに寄り添い、自覚と責任をもって多様な人々や組織と共に
考え行動する、パートナーシップに基づいた取り組みとすること
が重要であると考えております。

地域コミュニティーの希薄化が進む中、東日本大震災の教訓
として、家族や友人、そして地域との繋がりの大切さが改めて

認識され、ボランティア活動をはじめ、様々な繋がりを通して、自分たちの生まれ育った地域や街、そして未来を考える若者が増えたと言われております。

先日の本市の成人式には、15年ぶりの大雪の中ではありましたが、大変多くの新成人の方々が来場され、改めて皆さんが、家族や友人との絆、地域との繋がりを大切に思われていることを強く感じました。

私は、この「絆」や「繋がり」こそがまさに自治体の財産であり、これを生かしたまちづくりを積極的に進めることが、郷土愛を高めていくものと確信しております。

郷土愛とは行政が定義するものではありませんが、私は、歴史や文化、自然、そして人の情など、市民それぞれの心にある藤沢を大切にしたいという思いや人との繋がりから醸成されるものであり、未来の藤沢を築く礎であると考えております。

これらを踏まえ、「郷土愛あふれる藤沢」を具現化するために、平成25年度は、「実感」「共感」「存在感」をテーマとして市政運営に取り組んでまいります。そして、これらのテーマを繋ぐ合言葉を「高める」としたいと思っております。

Ⅱ 「実感」「共感」「存在感」を「高める」

厳しい社会経済、地方財政の中にあっても「絆」を大切にしながら、この3つのテーマを念頭に、しっかりと市政を運営してまいります。

その中で、まず重要なことは、市民生活の安全、安心をはじめとする暮らしやすさの「実感」を「高める」ことでもあります。

市政が市民のためにあることを、今一度すべての職員が認識し、日々に新たに、業務に取り組んでまいります。

藤沢には市民の皆さんによって培われた自治と文化の歴史という大きな財産があります。この貴重な財産をさらに育むためには、市民の皆さんの「実感」を大切にし、積極的に市民の皆さんの声を聴き、行政と市民をはじめ、多様な主体が互いに理解し合うことによる「マルチパートナーシップ」に基づく「共感」を「高める」ことが重要となります。

また、高まった「共感」の上に、信頼や尊厳に基づく市民や行政の存在、コミュニティーにおける触れあいや賑わいの存在など、「人の和もうるはしい藤沢市」の持つ様々な価値に基づく「存在感」を「高める」ことを大切にしていまいります。

3つの感は心であります。「実感」「共感」「存在感」を「高める」とは、心に触れ、心が動き、心の通い合う市政の創造であり、そのことにより「郷土愛あふれる藤沢」づくりをさらに推進してまいります。

Ⅲ 社会経済情勢

次に、私の社会経済情勢に対する認識の一端を申し上げます。

ギリシャに端を発した欧州政府債務危機を主な要因とする金融不安は、昨年末にギリシャの長期国債の信用格付けが引き上

げられ、ユーロ圏の崩壊という最悪の事態は一時的に回避されたものの、減速感の強まる世界経済が回復軌道に戻るか否かが今後の焦点であります。

アメリカにおいては、財政の崖は回避したものの、なお財政危機は継続していると言われており、根本的な解決には至っていない状況であります。さらに、ロシアや中国、韓国などにおけるリーダーの交代による国際政策の転換も想定されます。

国内に目を向けますと、長引く景気低迷、国内産業の空洞化や長期デフレによる格差・貧困問題の拡大、少子高齢化の進展や非正規雇用の増大等による社会保障費の増加、さらには、児童生徒の健やかな成長を阻害するいじめや体罰が大きな社会問題となっており、大変深刻な状況であります。

一方、国政に目を転じますと、政権交代により、平成24年度補正予算からはじまる「15ヶ月予算」による切れ目のない経済対策が打ち出され、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」の3分野を重点とした政策が実施されようとしており、その効果が期待されるところであります。その反面、税と社会保障の一体改革による負担の増や給付の削減などにより、自治体や市民への今後の影響が懸念されるところであります。

加えて、神奈川県が緊急財政対策に取り組む中で、県有施設の見直しや補助金の廃止などの検討が進められており、本市といたしましても、その動向に注視しているところであります。

また、本市におきましても、大幅な税収増が見込めない厳しい財政状況の中で、長引く景気の低迷などによる生活保護費等扶助費の増大や、超高齢・少子化社会などを起因とする地域コミュニティの変化などが市民生活や地域の産業、まちづくりの面に大きな影響を及ぼすことも想定されるところであります。

このように先行きに明るさが見えない状況下ではありますが、私は、新たな行財政改革を推進し、財政の健全化や市民サービスの質的向上を図る中で、「選ばれる藤沢市」を構築してまいります。

IV 郷土愛あふれる藤沢づくり

このような情勢を踏まえ、平成25年度の市政運営に取り組む基本的な考え方と主要な政策の概要、政策を実現するための主な事業について、3つのテーマに基づいて、新たなものを中心にご説明いたします。

1 「実感」を高める

「実感」を高めるためには、市民生活をしっかりと見つめ、市民の声を聞くことが重要であります。このことを職員が絶えず意識し、また目標や成果に留意しながら、市民を中心に置いた事業を積極的に展開することで、市民生活の安全・安心をはじめとする暮らしやすさの「実感」を高

めてまいります。

そして、「実感」を高めるための具体的な7つの重点政策を、「地域経済を循環させる」「子どもたちを守り育む」「豊かな環境を創る」「文化・スポーツに親しむ」「市民が元気になる」「都市基盤を充実する」「災害に備える」といたします。

①地域経済を循環させる

1点目は、「地域経済を循環させる」であります。

「地域経済の循環」とは、市内でお金がまわる仕組みをつくることにより、市内産業を発展させ、市民への還元を高める本市経済の再生であります。

この「地域経済を循環させる」政策を通して、広く市内産業、物産等への認知度を高め、さらに市内中小事業者を支援することによって、地域の産業が発展を続け、本市の活力が再生されているという「実感」を「高めて」まいります。

市内産業の再生、振興と新たな地域の交流拠点の創出を目的に、商工会議所が設置する産業拠点施設の建設を支援してまいります。

人々が賑わう集いの場となる「ふじさわ元気バザール」を試行的に開催し、市内の経済循環を促すための、より効果的な仕組みの構築に取り組んでまいります。

また、地域経済の循環を高める切れ目のない経済対策として、

市内施工業者による住宅リフォームに対する助成事業を新たに開始するとともに、中小企業の資金繰りを支援するため、借り換えの資金としても利用できるよう市の融資制度を拡充いたします。

市外からの一層の誘客を推進し、消費に結びつく観光をさらに発展させるため、認知度の高い観光情報誌を活用した観光PR事業を新たに実施するとともに、老朽化が進んでいる稚児ヶ淵レストハウスの改修に向け、船着き場、歩道の整備などを実施いたします。

地域経済の活性化や雇用の確保、税収増に資するため、進出企業の平成26年度の立地を目指して、新産業の森の整備を加速させてまいります。

長年の懸案でありました有機質資源再生センター事業の終息に向けた取り組みを着実に進めるとともに、市内農水産業の経営基盤の安定化を促進し、地産地消の推進を図るため、生産者と消費者、事業者が交流できる機会を新たに創出するとともに、生産・流通などの現場学習を含む地産地消講座等の拡充を図ってまいります。

②子どもたちを守り育む

2点目は、「子どもたちを守り育む」であります。

藤沢の将来を担う子どもたちを地域で守り、大切に育てていくことは、今を担う私たち大人の使命であります。

子どもたちが健全に育つ環境をつくり、地域全体で子育てを見守り支え合うことは、都市の将来の活力創出という点においても長期的・継続的に取り組むべき目標であり、都市の持続的な発展や価値の向上という点においても重要であります。

そのため、施設整備の充実を図る一方、人々の繋がりを大切にすることを、事業を展開することにより、「子どもたちを守り育む」環境づくりに力を注ぐことで、子どもたちが健やかに育っているという「実感」を「高めて」まいります。

本市の重要かつ喫緊の課題でもある待機児童の問題については、引き続き、駅前型を含めた認可保育所の施設整備を推進するとともに、新たに認可外保育施設の活用・充実を図る藤沢型認定保育施設制度を創設するなど、その解消に向け、さらに取り組みを強めてまいります。

藤沢市におけるすべての子ども・若者の育成支援を総合的に推進することを目的とした「ふじさわ子ども・若者計画2014」をスタートいたします。

ニート、ひきこもり等の自立に困難を抱える若者とその家族を支援するため、新たに子ども・若者育成支援事業を実施するとともに、若者が主体的に就職活動に取り組むことができるよう、就労体験等のプログラムを実施する「(仮称)若者しごと応援塾」を開設するなど、新たな総合支援体制を構築いたします。

学校教育については、児童生徒が充実した学校生活を送れるよう、その基礎となる教育環境の整備を進めてまいります。

学校防災機能の強化を図るため、小学校23校と中学校8校の屋内運動場等の非構造部材について耐震性の点検調査を実施いたします。就学援助における市民の申請手続の簡素化や個人情報を含む学齢簿の教育委員会での一元管理を図るための学齢簿・就学援助システムと、成績処理をはじめとする校務を適切かつ効率的に行うための中学校校務支援システムを新たに導入いたします。

いじめや体罰が深刻な社会問題となる中、各校ごとに健全な学校づくりをさらに進めるため、児童生徒が主体となっていじめの未然防止に取り組むいじめ防止プログラムをはじめ、教職員への研修等を引き続き実施いたします。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活や宿泊行事等における介助や支援をさらに充実させるため、介助員派遣時間数の拡充を図ってまいります。

学校における食育の推進を図り、給食を正しいマナーで食べることができるよう、アルマイト食器から「PEN樹脂食器」への更新を2校で進めてまいります。

中学校給食については、中学校給食検討委員会での検討結果を踏まえ、平成25年度は、その実施に向けて、より具体的な実施方法の検討と課題の整理、他自治体の事例調査等の研究をさらに進めてまいります。

文化・スポーツ振興の観点からも、学校生活において充実した活動の機会を得て、文化・スポーツに親しみを深めることは重要であります。中学校の部活動等の課外活動を充実させるため、運営費の補助や高額楽器の購入費を増額いたします。

休日における安全な学校施設の管理と地域活動等の際の円滑な学校利用を図るため、すべての小・中学校に学校管理ボランティアを配置いたします。

③豊かな環境を創る

3点目は、「豊かな環境を創る」であります。

藤沢には美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめ、恵まれた自然環境があります。この素晴らしい自然環境は、藤沢の魅力の一つとして人々を惹きつけ、愛着を生むことから、郷土愛に繋がる重要な要素の一つであり、これを大切に守り、育てていくべきであります。

その一方で、福島第一原子力発電所事故による放射能漏れ等の環境悪化が市民生活に及ぼす影響は依然として続いており、電力の安定的な利用という点からもエネルギーの地産地消や効率的利用の必要性が高まっております。

こうした点を踏まえつつ、豊かな自然や環境が守られ、創られているという「実感」を「高めて」まいります。

自然環境の維持保全については、川名清水谷戸における緑地の取得、保全と、石川丸山谷戸における緑地の維持管理、保全

計画の策定、市民活動団体への支援を実施いたします。

都市における身近な自然環境を形成するため、ビオトープ管理者養成講座を引き続き実施するとともに、3ヵ年計画の最終年として自然環境実態調査を行ってまいります。

現行の緑の広場における家庭菜園に替わり、新たに法律に基づく市民農園を開設いたします。

歩きたばこやポイ捨てなどの迷惑行為の防止等の観点から、市内4箇所目となる路上喫煙禁止区域として、新たに辻堂駅南口周辺を指定いたします。

廃棄物の資源化をさらに促進するため、(仮称)藤沢市リサイクルセンターの運営をスタートするとともに、NPO法人による体験学習など、環境学習の拠点機能を備えた環境啓発施設の開設に向け、準備を進めてまいります。

温室効果ガスの発生抑制を目的として、電気自動車導入に対する補助を行うとともに、家庭用の燃料電池であるエネファームの設置助成を新たに実施いたします。また、再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用太陽光発電システム整備への補助を引き続き行ってまいります。

エネルギーの効率的利用と維持管理の効率性を向上させるため、防犯灯の新規設置、補修交換分の補助対象をLED灯とし、環境改善の普及に努めてまいります。

④文化・スポーツに親しむ

4点目は、「文化・スポーツに親しむ」であります。

藤沢には、市民自治、市民文化が育まれてきた長い歴史があり、多くの市民活動の場が保証され、様々な市民文化、市民スポーツの活動が盛んであります。

また、本市の市民活動団体や特定非営利活動法人の数は県内有数であり、地域での様々な取り組みとあわせて、地域社会に根差した市民活動が実施されております。

こうした活動への様々な支援を行うことにより、市民活動のさらなる充実はもとより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しめるという「実感」を「高めて」まいります。

市民サービスの向上と市民活動への支援の強化、市と市民との協働を推進するため、特定非営利活動法人の設立認証事務等について、県から移譲を受け4月からスタートいたします。

また、湘南台文化センター内に市民活動推進センターの分館を新設いたします。

耐震性等から長年の課題となっておりました六会市民センター、公民館の改築については、敷地内における北消防署六会出張所と消防団第16分団との合築を視野に、その整備に着手いたします。

文化振興については、これまでに培われた市民による芸術文化活動のさらなる発展と時代に合った振興策の実施を目指した取り組みを進めてまいります。

第22回市民オペラを開催する一方、文化芸術検討委員会を新たに設置する中で、本市における文化、芸術行政全体のあり方について見直し、検討を進めてまいります。また、次世代育成や郷土文化拡充の視点から、藤沢市文化団体連合会を通じ、各種文化団体の活動を新たに支援いたします。

後世に伝え残すべき景観や市民との協働により形成される良好な街なみを、地域共有の財産として継承、発展させ、魅力あるまちづくりに寄与するため、「街なみ百年条例」の検討をさらに進めてまいります。あわせて、平成26年度に開催予定の第27回東海道シンポジウム藤沢宿大会に向け、大会への機運を高め、旧藤沢宿の歴史と素晴らしさを再認識していただくため、イベントを開催するとともに、歴史的・文化的資源の活用を目指し、東海道案内サインの設置に向けた取り組みを進めてまいります。

スポーツ振興については、湘南の地域特性を生かした生涯スポーツ活動の推進を図るため、ビーチバレー発祥の地である鵜沼海岸において引き続き「全国中学生ビーチバレー大会」を開催するとともに、湘南藤沢市民マラソンへの支援を行い、スポーツ施策の一層の充実を図ってまいります。

市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、藤沢市民総合体育大会については、検討委員会の結果報告も踏まえ、時代に即した、より充実した大会となるよう見直しを進めてまいります。また、スポーツ施設の不足を解消するため、下土棚遊水地

の上部利用をはじめ、施設整備について検討を進めてまいります。

第40回を迎える藤沢市民まつりにつきましては、節目を記念する催し等を取り入れながら開催する一方、今後の藤沢らしい市民まつりのあり方について、実行委員会とともに検討を進めてまいります。

⑤市民が元気になる

5点目は、「市民が元気になる」であります。

すべての市民が生涯を通じて、馴れ親しんだ地域の中で心も身体も元気で、その人らしくいつまでも生きがいをもって暮らし続けられる環境を整備することは、まさに行政の責務であります。

市民一人ひとりに対応した、きめ細かな福祉を充実させるとともに、健康増進を図り、「市民が元気になる」ことによって、安心して健やかに暮らせるという「実感」を「高めて」まいります。

新たに法人後見を開始する藤沢市社会福祉協議会に対して支援を行い、成年後見制度の利用を促進してまいります。

保健医療センター内の北部診療所で実施している要介護高齢者の歯科診療を、口腔保健センター内の南部診療所でも新たに実施いたします。

障がいのある人が住みなれた地域での生活を維持するため、

平成25年度開設の2施設を含め、共同生活の場であるグループホーム・ケアホームの設置と運営を支援してまいります。

障がいのある人の地域における生活を支援するため、権利擁護を含めた総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを新たに設置いたします。

地域から多くの要望をいただいております、江ノ島電鉄鵜沼駅の利用環境を改善し、移動の円滑化を促進するため、平成25年度はエレベーターの設置について支援してまいります。

また、増大する生活保護受給者への適切な対応を図るため、ケースワーカーをさらに増員し、執行体制を強化いたします。

医療体制の充実に向け、市民病院の再整備事業の一環として、老朽化が進んでおりました東館の建替工事に着手するとともに、高度化する救急業務に対応するため、救急救命士等の研修体制の拡充と、重症患者へのより適切な処置を可能とする救急ワークステーションを設置いたします。

また、湘南東部医療圏の看護師不足の解消を図るため、4月に開校する湘南看護専門学校の運営について、茅ヶ崎市、寒川町とともに支援いたします。

健康増進と快適な生活を育むための環境整備として、高齢者の生きがいと健康づくりの拠点施設である「いきいきシニアセンター」の利用促進に向け、開館日及び巡回バスの運行日を拡充いたします。また、高齢者等の就労機会の提供と社会参加の促進を図るため、老朽化が進んでいる生きがい福祉センターの

再整備を進めてまいります。

⑥都市基盤を充実する

6点目は、「都市基盤を充実する」であります。

都市基盤は、市民生活を支え、経済の活性化を促し、都市の優位性を高めるためにも重要な役割を担っております。市民生活の変化や経済情勢に対応した都市基盤施設の改善・整備を、長期的な視点に立って進めることが重要であります。

社会資本全体の再整備は国を挙げての大きな課題となっておりますが、本市においても、現有する資産を有効に活用しつつ長寿命化させ、新たな整備を進めることで、都市をさらに成長、発展させ、市民にとっても安全・快適で便利であるという「実感」を「高めて」まいります。

本市都心を形成する藤沢駅周辺市街地の再整備は、今後の本市の行く末を左右し、本市の存在感を高める上でも欠かすことのできない取り組みであり、市政において大変重要な課題であります。そのため、再整備基本構想・基本計画の実現に向けたまちづくり方針案の作成、さらには北口駅前地区整備事業の平成26年度末の完成に向けた事業進捗にも努め、地区の活性化を地元関係者、市民の皆さんとともに進めてまいります。

一方、北部の自然環境に配慮しつつ、高い利便性と活力を創出するため、いずみ野線延伸の実現に向け、地元や関係機関と引き続き協議、検討を進めるとともに、健康と文化の森地区の

市街化区域への編入を前提とした都市拠点地区形成の検討を進めてまいります。

新駅設置を含む村岡地区のまちづくりについては、引き続き神奈川県、鎌倉市、本市で構成する「湘南地区整備連絡協議会」を通じ、村岡・深沢地区が一体となったまちづくりの実現に向け、取り組んでまいります。

利便性の向上と地域の実情に合わせた公共交通網の実現に向け、必要な交通施策の検討を進めるとともに、長年の懸案であり、地域から強い要望のあった長後駅西口駅前広場の拡張工事についても取り組みを加速し、バリアフリー化を含めた駅利用者の安全性、利便性の向上を図ってまいります。

道路情報の共有化と一元管理による業務効率性の向上と災害復旧の迅速性を高めるため、道路台帳のデジタル化と地理情報システム化の検討を進めてまいります。

市道については、道路交通ネットワークの強化を図るため、遠藤葛原線、高倉下長後線などの整備をはじめ、将来を見据えた取り組みを進めるとともに、歩行者交通の一層の安全確保を図るため、中学通り線、六会駅西口通り線の道路改良を実施いたします。

橋りょうについては、耐震性の強化と長寿命化を目指し、日の出橋の改修設計に着手するとともに、高倉人道橋などの再整備を図ってまいります。

また、市内における自転車利用の実態を踏まえ、自転車走行

空間のあり方や自転車利用者の交通安全施策などの自転車利用環境の整備に向けた総合的な計画となる「自転車利用環境整備計画」を策定し、さらに取り組みを進めてまいります。

健全な市街地の形成を目的として進めてきた柄沢特定土地区画整理事業については、都市計画道路の拡幅改良や擁壁設置をはじめ、引き続き、早期の事業完了を目指し、精力的に事業に取り組んでまいります。

⑦災害に備える

7点目は、「災害に備える」であります。

東日本大震災の地震・津波災害は、決して私たちの脳裏から消え去ることはありませんが、これを貴重な教訓として、藤沢の災害対策に生かしていくことがまさに肝要であります。

本市は、これまでも様々な地震、津波対策に継続的に取り組んでまいりましたが、今後も災害対策を充実させ、市をあげて「災害に備える」ことにより、不安がなく安心して暮らせるという「実感」を「高めて」まいります。

特に地震・津波対策については、その緊急性を考慮し、可能なものから一刻でも早く着手し、被害を最小限にとどめる必要があるため、平成24年度補正予算から平成25年度当初予算へと切れ目なく計上させていただいております。

津波からの一時避難場所の拡充に向けた取り組みとして、鵜沼市民センターと市営鵜沼住宅の屋上へのフェンス等の設置に

向け、耐震診断など必要となる調査をそれぞれ実施してまいります。また、津波の危険性が高いとされる地域での、公益性の高い施設等の改修時における避難用屋上階段とフェンスの設置等に対する支援に向けて取り組むとともに、避難路として重要な西浜橋、山本橋の耐震化に向けた設計を進めてまいります。

防災公園としての機能強化を図るため、片瀬西浜公園の改修に向けた基本計画を策定するとともに、片瀬山避難施設への安全な避難経路となり得る路線について、急傾斜地の防護対策工事の必要箇所を調査いたします。

全市的・総合的な防災対策として、被災時の情報伝達と避難後の安全確保に向けて、防災無線固定局のデジタル化と防災資機材の整備拡充に取り組みます。また、被災時に救援物資等を搬入する際の目標とするため、学校屋上のヘリサインに換えて、校名を記した横断幕を整備いたします。

一方、施設等の充実への対応だけでなく、地域の特性に即した、適切な避難などの情報を提供する「ふじさわ防災ナビ」を構築するとともに、津波避難訓練を充実させ、避難時の課題の解消と、迅速かつ確実な安全の確保に向け、取り組みを進めてまいります。

被災時の対応指針の基本となる地域防災計画を改訂するとともに、防災危機管理室を創設し、地震津波対策、風水害対策、原子力発電所事故などを含む都市災害対策、災害発生時における業務継続計画の整備拡充など、災害対策全体の強化を図って

まいります。

2 「共感」を高める

政策の実行、実現にあたりましては、市民の声を聞き、それを有効に反映することを第一に、平成25年度からは、20部3室113課による新たな組織体制を構築し、市民との「共感」と市民サービスを「高める」ことを目指してまいります。

組織改正の主な内容といたしましては、先ほど述べました防災危機管理室を新たに設置するほか、保健福祉部を福祉部、保健医療部の2部に改編し、適正な組織規模とより効率的な執行体制の実現を目指してまいります。また、生涯学習部については、他部門との連携を強化し、幅広い生涯学習政策のスピーディーな展開を図るために、教育委員会から市長部局に位置づけることとします。

これに伴って、教育委員会については、社会問題となっているいじめや体罰などの学校が抱える課題に積極的に取り組む機能を強化してまいります。

一方、これまでの地域経営会議に替えて、地域の特長、課題に応じた事業の実施と行政への提案を柱とする「藤沢市郷土づくり推進会議」を新設することで、市民と行政のパートナーシップの強化と市民参画を推進してまいります。

地域まちづくり事業については、引き続き地域の特長、課題を捉えながら、各地域で大きな負担が掛からないような取り組

みを進めます。

「共感」を高め、サービスの向上を図るためには、行財政改革の一層の推進が不可欠であります。平成24年度に策定した「藤沢市 新・行財政改革基本方針」については、「将来収支・経済効果を見据えた事業の効率化」「市民サービスの質的向上」「コスト意識の徹底」の3つの改革を柱として、「市民」「財務」「組織と人材活用」「現場起点」の4つの視点により、新たな市民ニーズに応じていく行政組織・運営への転換を図り、未来志向の行財政改革を推進する基本としてまいります。

3 「存在感」を高める

この1年は前市政からの課題整理、問題解決に力を注いでまいりましたが、この間、新たな本市の政策、事業等をいかに進めていくかについても検討を重ねてまいりました。

この検討に基づき、総合計画については廃止し、長期展望を踏まえた市政運営の方向性や行政として果たすべき目標を示す、新たな「市政運営の総合的な指針」を策定してまいります。

この総合的な指針については、総合計画における計画と予算との乖離、事業の総花化、計画の形骸化等の諸問題を解決し、平成28年度までに重点的に取り組むべき政策、施策を明確化し、市政運営をより市民本位のものとしたいと考えております。

また、この指針は、毎年の施政方針とも整合させ、効率的かつ継続的な市政運営を果たすよう努めてまいります。

政策の実現と真の地方分権の確立に向けては、市民に身近な自治体として市民サービスの向上を図る一方、自治体が担う事務と責任に見合う税源配分などについては、あらゆる機会を捉え、国県に対しても、しっかりと要望を行い、市の自主性、自立性の確保に繋げてまいります。

藤沢には、すでに素晴らしい魅力が多くあり、これからも多様な魅力が生み出される潜在力も有しております。そのため、藤沢の魅力を多くの方に理解をいただくためのより具体的な仕組みづくりを進め、藤沢の価値をさらに向上させるシティープロモーションを推進してまいります。

こうした重点政策と政策を支える組織、手段等の実現によって、藤沢の素晴らしさを育み、藤沢の「存在感」を高めてまいります。

V 財政計画

それでは次に、平成25年度の財政計画についてご説明いたします。

平成25年度は、私にとっては初めての当初予算編成となりますが、最初に、本市の予算編成にも関係する国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」への対応について申し上げます。

国では、経済対策として行われる公共事業等の追加に伴う地方負担総額の8割相当となる約1兆4,000億円を「地方の元気臨時交付金」として予算計上することとしております。

この元気臨時交付金を事業財源として活用するためには、本市の平成24年度補正予算において国の追加公共事業として予算措置する必要があるため、平成25年度当初予算で予定していた事業の一部を平成24年度補正予算に組み替え、実質的にこの前倒し分を含め、平成25年度予算と一体となった予算執行を行っていきたいと考えております。

また、この予算の前倒しに伴い、平成25年度当初予算においても、地域経済活性化の観点から、道路、公園の改修工事費のほか、保育所、学校等の施設修繕経費について、国の元気臨時交付金を財源の一部に活用して計上したところであります。

これらにより、平成25年度当初予算の規模としましては、

一般会計が、1,209億 900万円

特別会計が、1,123億 757万円

総額で、2,332億1,657万円となっております。

一般会計は、介護給付費等事業費を13.3%の伸びと見込むなど、社会保障費の増を反映しつつ、政策的な事業にも優先順位をつけ、着実な歩みを進めるため、前年度当初予算比で、

101.1%、特別会計は、国民健康保険及び介護保険の給付費の伸びを反映した結果、104.9%、合計で102.9%の予算編成となったものであります。

以上が平成25年度の財政計画の概要であります。

Ⅵ 終わりに

以上、平成25年度の市政運営の方針と政策の概要について、ご説明させていただきました。

今年の干支は「巳」であります。「巳」の干支は、「探求心」や「情熱」を意味するものとされております。

私は、職員とともに、この「探求心」と「情熱」を持ち、多様化・複雑化する市民ニーズに対応する行政の役割や責任を再度心に刻んで、市民の皆様が市民生活の安全・安心と暮らしやすさを「**実感**」できる「郷土愛あふれる藤沢」づくりを推進してまいります。

仏教用語に「自利利他」という言葉があります。この言葉の意味するところは、「自分を生かし、相手を生かす」、また、「相手と同じ目線に立って協働すること」であります。

私は、藤沢のまちを創造し、発展させるべく、多様な主体とのマルチパートナーシップに基づく「**共感**」を高め、「郷土愛あふれる藤沢」づくりを推進してまいります。

藤沢には、伝統ある歴史や文化、松風や新潮の香る気候温暖な風土、湘南海岸を望む美しい四季が織りなす色とりどりの素晴らしい自然、そして、永年にわたって大切に守られてきた温かい人の和があります。

私は、こうした財産を大切に未来に伝え、新たに生まれる藤沢の文化や風土をしっかりと育むとともに、藤沢駅周辺の再整備や新産業の森、いずみ野線延伸など、将来の藤沢市の礎とな

るまちづくりを推進し、ハード、ソフトの両面から「躍進する藤沢市」として、「存在感」のある「郷土愛あふれる藤沢」づくりを推進してまいります。

藤沢市歌に「築くべし理想の市政」と歌われておりますとおり、多くの問題を一つ一つ確実に解決し、市民の声を十分に市政に反映させながら、平成25年度を理想の市政を築くスタートの年としてまいります。

今後とも議員各位のご指導と、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願いいたしまして、平成25年度の施政方針といたします。